広報やまだ

「こぶとりじいさん」また来てね

【子どもふれあい広場・記事11ページ】

No 916

2008 6月1日号

今号の主な内容

CONTENTS

山田町食育推進プランを策定 2～3
山田町長選挙が行われます 4～5
春の叙勲に本町から３人 6～7
みんなのスペース 8～9
町のわだい 10～11

山田町食育推進プランを策定

「食」の大切さ学び健やかな暮らしを

元気いっぱいに給食を食べる大浦保育園の園児たち

町では、食育基本法に基づいて、「山田町食育推進プラン」を策定しました。「町民一人ひとりが、山田の食の恵みを大切に『健康・文化・伝統』など健全な食生活の推進を目指す」を基本理念に3つの基本目標を掲げ、食育の推進施策を総合的に進めていきます。計画期間は平成20年度から24年度までの5年間。ここでは、新たに始まった同計画の概要を紹介します。

「山田町食育推進プラン」は、平成17年に施行された食育基本法に基づき、国や県の食育推進基本計画や第8次山田町総合発展計画との整合性を図りながら、本町の食育を具体的に推進していくための行動指針です。

同プランの策定に当たっては、食生活や食に関する意識を調査するアンケートを実施。その結果を基に山田町婦人団体協議会やPTA、町食生活改善推進員、子育て支援ボランティアなど17人からなる委員で構成される「山田町食育推進計画策定委員会」（野田和子委員長）で計3回の審議を経て、同プランが実施されることになりました。

薄れゆく「食」への意識

人が生きていく上で欠かすことのできない「食」。わたしたちは食べることを通し、生きる力をはぐくみ、豊かな知識を身に付け文化を築いてきました。

しかし、社会情勢が大きく変化していく中で、価値観が多様化し、食生活やそれを取り巻く環境も変化。また、忙しい生活を送る中で、毎日の食の大切さに対する意識が希薄になってきており、規則正しい食事や栄養のバランスがとれた食事、家族が食卓を囲んだ楽しい食事など、望ましい姿の食生活や食文化が失われつつあります。

食生活の乱れは健康状態ばかりでなく、考える力などにも影響を与えるといわれており、食を通して健全な心身を培い、豊かな人間性を育てる「食育」への取り組みが重要となっています。

3つの目標掲げて推進

昨年度町内の小・中学生、高校生を対象に実施した食生活に関するアンケート調査によると、「一人で食事を食べている」や「朝食を食べないことがある」と答えた子供の割合は増加傾向にあり、健全な食生活を送っているとはいえない状況にあります。

また、40歳以上を対象にしている循環器検診では、およそ4割の人が肥満の傾向にあり、食生活の見直しが求められています。

このようなことから、同プランでは「町民一人ひとりが、山田の食の恵みを大切に『健康・文化・伝統』など健全な食生活の推進を目指す」を基本理念に掲げ▽規則正しい食習慣の確立▽食文化の普及・伝承▽感謝の心の育成――の3項目を基本目標に設定。具体的な取り組みとして家庭や教育機関、地域、行政の4者がそれぞれの立場から実践する活動内容や目標数値などを定めています。

また、毎月19日の「食育の日」を「やまだまち旬を味わう日」と定め、食育に関するイベントなどの実施を計画しています。

「食育」で健康な暮らしを

わたしたちが生きていく上で「食」は必要不可欠であり、健全な食生活や食文化を身に付ける「食育」は全国的に重要な課題となっています。いつまでも健康で生き生きとした暮らしを送るため、皆さんも家庭や地域で「食育」に取り組みましょう。

◆**問い合わせ**　役場保健福祉課健康づくり担当（☎82－3111内線161）へどうぞ。

◆食育って何？

国民一人一人が健全な食生活を送ることができるよう、食に関する知識と食を自分で正しく選択する判断力を育てるための取り組みのこと。食育は単純に食生活を改善するだけではなく▷食を理解し、感謝する心を育てる▷郷土料理など伝統ある食文化を伝えていく▷地域の特性を生かす――ことなどが求められています。また、6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」と定め、普及啓発が行われています。

食育を推進するための取り組み

家庭

- 「早寝、早起き、朝ごはん」の望ましい生活習慣を身に付ける
- 1日3食きちんと食べる習慣を身に付ける
- 食前食後のあいさつやはしの持ち方など、食事マナーを指導する
- 家族みんなで会話をしながら食事する
- 食事の準備や後片付けを子供と一緒にすることで、食に接する環境をつくる
- 伝統行事を通じ、昔ながらの行事食を伝える
- 適切な食事の量と適度な運動を心掛ける

行政

- 食育出前講座や各種イベントの実施
- 児童生徒や保護者など対象者に応じた食育教室や栄養相談の実施
- 地場産物を利用した郷土料理のレシピ集作成や料理講習会の実施
- ホームページや広報を活用した食育のＰＲ
- 生産者と消費者の交流の場を提供する
- 食生活改善推進員を養成し、推進員と連携して各種イベントを実施する
- 内臓脂肪型症候群や食事バランスガイドの知識を普及させる

地域

- 旬の食材を活用した郷土料理や行事食の普及に努める
- 生産現場を紹介し、どんな食材が作られているかを消費者や子供たちに知ってもらう
- 安全で安心な地場産物の消費に努める
- 農林漁業を体験するグリーン（ブルー）ツーリズム活動を推進する
- 各種料理教室を開催し、食と栄養に関する普及啓発を行う
- そのほか、各団体ごとに創意工夫を凝らしたイベントや講演会などを実施する

教育機関

- 弁当を作ってくれる保護者への感謝の気持ちを育てる
- 食事マナーやバランスの良い食べ方を指導する
- 地場産物を活用した食育講座や実習指導を通じ、食に関する学習指導を行う
- 地域と連携し、食物の育成から収穫、調理などを通じて収穫の喜びや食物への関心を持たせる
- 家庭と連携し、望ましい生活リズムをつくるための栄養指導などを行う
- 保育園などで郷土料理を取り入れた献立づくりを推進する

「食の安全」の講演会　盛岡市で開催されます

岩手県保険医協会では、「食の安全」に関する講演会を開催します。参加費は無料ですので、どうぞご来場ください。

▷日時　6月8日（日）　午後3時～5時

▷場所　ホテルルイズ3階（盛岡市）

▷内容　講演「輸入食品から見直す食生活『それでも食べますか』」講師・石黒昌孝さん（農民運動全国連合会食品分析センター所長）

▷問い合わせ　岩手県保険医協会（☎019－651－7341）へどうぞ。

なるべく避けたい　6つの「こ食」とは

何かと忙しい現代の食生活において、6つの「こ食」が問題とされています。家庭での食生活の乱れは必要な栄養素が十分に取れないばかりでなく、コミュニケーション不足によりお子さんの社会性や協調性が十分に育たない可能性もあるといわれています。皆さんのお宅では、「こ食」になっていませんか？

◆気を付けよう6つの「こ食」

①家族がいない食卓で一人で食べる「孤食」

②家族が別々なものを食べる「個食」

③好きなものしか食べない「固食」

④食が細く食べる量が少ない「小食」

⑤パンなど小麦粉を使った主食を好んで食べる「粉食」

⑥味が濃い食品を好んで食べる「濃食」

山田町長選挙

候補者の意見に耳を傾け 確かな一票を投じましょう

山田町長選挙が7月1日告示、7月6日を投票日として行われます。向こう4年間の町の進むべき方向を決めるための大切な選挙であり、皆さんの意思を反映させるときです。候補者の意見に耳を傾け、確かな一票を投じてください。投票日に仕事や旅行など用事がある人は期日前投票や不在者投票を利用し、棄権することのないようにしましょう。

投票は○印の記入式

今回の町長選挙（投票用紙は白色）では、投票しようとする候補者の氏名の上欄に「○」を記入しての投票となります。

6日の投票時間は午前7時から午後6時まで、投票所は左ページ表のとおり町内25カ所となっています。なお、今回の選挙から豊間根第4投票所が上豊間根自治交流会館に変わりました。

投票に出掛ける際は、後日配布される入場券に記載されている投票所をご確認ください。

係員が投票を補助します

自筆で投票するのが難しい方には、投票所の係員が本人の代わりとなり、本人が指示したとおりに投票用紙に記入する代理投票制度があります。同制度の利用を希望する方は、投票所で係員にお申し出ください。投票所内容についての秘密は堅く守られ、一切口外されません。

この制度は、期日前・不在者投票所でも利用できます。

投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、次に該当する人です。

▽昭和63年7月7日以前に生まれた人で、平成20年3月31日までに転入届けをし、引き続き住民基本台帳に登録されている人（投票日までに町外に転出する人は投票できません）

※町内で転居する予定の方は次の投票所で投票することとなりますので、ご注意ください。

①6月22日までに届け出をした人…新住所地で投票

②6月23日以降に届け出をした人…旧住所地で投票

期日前 不在者 **投票のご利用を**

7月2日から、期日前・不在者投票が行われます。同制度を利用し、棄権することのないようにしましょう。

◆**期間**　7月2日～5日

◆**時間**　午前8時半～午後8時（土曜日も同じです）

◆**場所**　役場2階特別会議室

◆**持参する物**　入場券

■即日開票です

開票作業は、当日の午後7時半から、山田南小学校体育館で行われます。

郵便による投票ができます

身体障害者手帳などの交付を受けている人で、記載されている内容が次に該当する方は、郵便による投票ができます。郵便投票をする人は、町選管から交付された郵便投票証明書を提示の上、７月２日までに投票用紙を請求してください。なお、告示日（７月１日）前でも請求できます。

◆郵便投票ができる人

▷身体障害者手帳…両下肢などの障がいが１、２級、内臓機能障がいが１、３級、免疫障がいが１～３級の人

▷戦病傷者手帳…両下肢などの障がいが特別項症～第２項症、内臓機能障がいが特別項症～第３項症の人

▷介護保険の被保険者証…要介護状態区分が「要介護５」の人

※郵便投票証明書をお持ちでない方は、町選管へ交付の申請をしてください。また、証明書には有効期限がありますので、期限が切れている方は忘れずに更新の手続きをしてください。

―自筆できない方には代理記載制度があります―

郵便投票の対象となっている方で、障害者手帳などに記載されている内容が次に該当し、自ら記載するのが困難だという方は、事前に登録した代理人に投票に関する記載をさせることができます。

▷**身体障害者手帳**…上肢または視覚の障がいが１級

▷**戦病傷者手帳**…上肢または視覚の障がいが特別項症から第２項症まで

◆申込先・問い合わせ　町選挙管理委員会事務局（☎82－3111内線411）へどうぞ。

◆投票所一覧

投票区	投票所
山　田第１	山田漁村センター
2	町中央公民館
3	北浜防災センター
4	さくら幼稚園
5	関谷林業担い手センター
6	関口農業担い手センター
船　越第１	船越防災センター
2	山の内生活改善センター
3	船越漁村センター
4	大浦漁村センター
5	小谷鳥コミュニティセンター
織　笠第１	織笠コミュニティ細浦ブロックセンター
2	織笠漁協水産倉庫
3	旧岩手宮古農協織笠支店
4	猿神農業担い手センター
5	田子の木生活改善センター
6	織笠コミュニティ外山ブロックセンター
大　沢第１	ふるさとセンター
2	大沢漁協新倉庫
豊間根第１	豊間根生活改善センター
2	農村婦人の家
3	田名部林業担い手センター
4	上豊間根自治交流会館
5	荒川農業構造改善センター
6	馬鞍コミュニティセンター

6月1日から

道路交通法が一部改正に 全員にシートベルト着用義務

道路交通法が一部改正され、6月1日から順次施行されます。

主な改正内容は▼後部座席もシートベルト着用の義務化▼75歳以上のドライバーは高齢運転者標識の表示が義務化▼聴覚障がい者が条件付きで免許取得可能に――などです。

シートベルトは全員が着用

乗用車に乗る場合、これまでは後部座席に乗った人はシートベルトをするように努める必要（努力義務）がありましたが、今回の改正により運転者は同乗者全員に必ずシートベルトを着用させなければなりません。

75歳以上はもみじマーク必須

これまで、70歳以上の運転者は高齢者運転標識（通称もみじマーク）を表示するように努める必要（努力義務）がありましたが、今回の改正により75歳以上の運転者が運転するときはもみじマークを必ず表示しなければなりません。なお、70歳～74歳の運転者はこれまでどおり努力義務となります。

高齢者運転標識

聴覚障がい者も運転可能に

これまで聴力に障がいがある方は運転免許を取得できませんでしたが、条件付きで普通第一種免許を取得できるようになります。運転するためには、乗用車にワイドミラーと「聴覚障害者標識」を取り付けることが必要で、違反した場合には罰金が科せられます。なお、運転できるのは普通自動車に限られ、原動機付自転車や小型特殊自動車は運転できません。

聴覚障害者標識

これに伴い、「聴覚障害者標識」を表示している車に対しての幅寄せや割り込みが禁止され、違反者には罰則が適用されます。

◆問い合わせ　宮古警察署交通課（☎64－0110）へ。

春の叙勲

平成20年春の叙勲が４月29日に発表され、本町の佐々木俊夫さんが旭日中綬章、佐藤仁志さんが瑞宝双光章、藤原喬さんが瑞宝単光章を受章しました。３人の方々は長年にわたりそれぞれの分野で活躍され、その功績に光が当てられました。

旭日中綬章

地方自治発展に力を尽くす

地方自治功労
佐々木　俊夫（としお）さん
（大沢・77歳）

大沢の佐々木俊夫さん(77)が、旭日中綬章を受章しました。

佐々木さんは「わたしには過ぎた栄誉ですが、とても感激しています。これ以上名誉なことはありません」と受章の喜びを話しています。

家業の漁業を継いだ佐々木さんは昭和54年、地域の振興のためには政治の力が必要と感じ、県議会議員に立候補。初出馬から7回連続で当選し、昨年4月までの28年間にわたって議員を務めました。その間予算特別委員会委員長、総務常任委員会委員長など歴任し、平成5年には議長を務めるなど地方自治の発展に大きく貢献。また、県議会教育問題対策議員連盟を立ち上げ「いわて教育の日（毎年11月1日）」の制定に携わるなど、次世代を担う子供たちの教育にも力を注いできました。

佐々木さんは「内助の功にも感謝していますが、やはり町民の皆さんが応援してくれたからこそ、これまで議員を続けることが出来たと思っています。今回の勲章はわたし一人がいただいたものではなく、山田町民みんなで受章したものです」と笑顔で話していました。

瑞宝双光章

保護司として活動続け29年

更生保護功労
佐　藤　仁　志（ひとし）さん
（豊間根・73歳）

豊間根の佐藤仁志さん(73)が、瑞宝双光章を受章しました。

佐藤さんは「叙勲のことはまったく頭にありませんでしたので、本当にびっくりしましたね」と驚きを語っています。

犯罪や非行に陥ってしまった人に対し、生活相談など社会復帰への手助けを目的に活動する保護司。豊間根中の教諭として勤めていた佐藤さんは昭和54年に保護司に委嘱され、以来29年にわたって罪を犯した人の更生支援に力を尽くしてきました。

「保護司として『罪を憎んで人を憎まず』の精神でこれまで活動してきましたが、今日まで続けてこられたのも先輩や同僚の支え、家族の協力があってのことで、周囲の皆さんには本当に感謝しています。更生した方がその後結婚し、あいさつに来たときはこの仕事をやっていて良かったと感じます」と笑顔で話す佐藤さん。

現在は宮古地区保護司会の副会長を務め、山田町第一保育所長も務めている佐藤さん。「地域のため、また犯罪を予防するためにも、元気なうちは保護司の活動を続けていきたいですね」と意欲に燃えています。

瑞宝単光章

漁業指導調査船に乗り41年

地方自治功労
藤　原　　喬（たかし）さん
（山田・62歳）

山田の藤原喬さん（62）が、瑞宝単光章を受章しました。

「このような勲章をいただけるなんて思ってもみないことで、いまだに信じられないですね」と驚きを話します。

昭和40年に県水産試験場の甲板員として採用された藤原さんは、漁業指導調査船の岩手丸と北上丸に乗船。水温や潮の流れを調査する海洋観測や水産物の資源調査などを担当し、航海士を経て平成10年には北上丸船長、14年には岩手丸船長となり、18年に退職されました。

今回の叙勲は、県職員として41年間にわたって地方自治の発展に尽力した功績が評価されたものです。

「乗組員がけがをせず、元気で航海を終えられるのが何よりですので、常に安全を心掛けて仕事をしてきました」と当時を振り返ります。

津波注意報や気象警報などで出動して、家を空けることも多かったという藤原さん。「家庭を顧みない生活で、家族には苦労をかけました。家族が支えてくれたからこそ、仕事を続けることができたと思っています」とご家族への感謝の気持ちを話していました。

元気なばあちゃん Vol.16

いつも笑って過ごすのが一番

上　林　カ　チさん
（北浜町・79歳）

★どんな仕事をしていましたか

25歳で嫁いでから主人を亡くすまで50年近く、一緒に浜の仕事をしていました。昔は今のように便利な道具は無く、朝から晩まで体を動かしていましたが、そのため今まで病気らしい病気をしたことはありません。

★趣味は何ですか

週に一度仲間で集まり、ちぎり絵を作って10年になります。同じような色でも少しずつ違った色紙を何種類も張ることで、絵に影や表情が出てきます。一枚完成させるのに1カ月ほどかかりますが、見た人が喜んでくれるのが楽しみなんですよ。

★元気の秘けつは

老人クラブで歌ったり踊ったりすることです。いつも笑って楽しく過ごすのが一番ですね。

6月1日～7日は水道週間

町水道事業所では、安全で安心な水道水を供給するため、水道施設の計画的な整備、安定した経営を心掛けています。水道は皆さんの生活や経済活動を支えるライフライン。この機会に水の大切さを考えてみませんか。

みんなのスペース

Add(15)

ぼくじゅう戦隊ホワイト(11)

ＬＬＲ２(?)

堀合絹花(9)

月神(12)

姫神(?)

零(ゼロ)(12)

言葉より大切なもの(19)

神崎(12)

川野美穂(11)

糠森玲音(6)

平野アヤブー(12)

ぼくのゆめ

さかい　しんや　くん
（山田中央保育園・５歳）

大きくなったらサッカーの先生になりたいです。じょうずになって、みんなに教えてあげるんだ。

山田よいとこ好きな町（13）

あの戦争で、国のため、愛する故郷や家族のためにと、何百万人もの方々が命をささげた。やがて、天皇の「耐え難きを耐え、偲び難きを偲び」の詔勅により終戦を迎えた。幸い彼氏は無事で、夢にまで見た愛しい祖国へ帰国できた。今は「思い出お不動さん」を歌いながら２人そろって毎年、ご縁日詣をしているそうです。あの悲しくも愚かな戦時に咲いた若い２人の恋物語でござんす。

めでたし、めでたし、どっと笑えー。

ところで、ぼく自身もお不動さんのご縁日に小屋出しをしたことがある。スルメを干す時に使う長い棒（山田ではハセギという）をたくさん運び、物好きに手慣れた男２人を雇い、よその小屋より何倍もある出店を建てた。家内のほかに女性３人がクルミやゴマもちなどを作り売り出した。いろんな売店が立ち並ぶ狭い参道は喜びはしゃぐ子供を連れた家族づれの参拝客であふれ、剣舞や神楽のお囃子でにぎわい、もう、ワクワクした気分だ。

わが小屋でゴマもちを食べていたおばあさんに、うちの女たちが「こんたにゴマいっぺぇ付けるもんでねぇ、もちのうわっつらだけさ塗るもんだ」と言われた。よその店に行って見てみたら、なるほど、表面にだけさっと塗られていた。おばあさんは「こんなに塗だぐったらもうけにならながべ～」と親切に言ってくださったが、うちの女性たち、客がうまいうまいと喜んで食べてくださるのが嬉しくて、ゴマもクルミもごってり塗だぐっていた。もうけなど気に掛けないで、おいしがるお客の喜びに満足したお不動さんの出店だった。若き日の思い出の一こまが懐かしくよみがえる。

（つづく）

ペンネーム・山田北州（山田・87歳）

平泉の世界遺産登録に観光効果期待

平泉町の春の藤原まつりの記事が新聞紙上に大きく掲載され、観光客の人出は、昨年より１万6,000人も多い18万2,000人だったと報じられていた。岩手の観光行事のひとつであるこのまつりは、いわずと知れた全国に引けを取らない大イベントだ。県観光協会の佐藤理事長は、先日の新聞紙上で、これまでにない誘客効果が期待される平泉文化の世界遺産登録を「逃がす手は無い」と好機を力説している。その一方、陸中海岸魚彩王国実行委員会では、４月から平泉と宮古を結ぶバスツアーの運行を始めたとのこと。岩手の内陸部と沿岸部を観光面で連携させる構想を示していた。

わが山田は海産物の宝庫。ワカメ、アワビ、カキ、ホタテなど、数々の海の幸がある。先日のカキまつりを振り返ってみても、町内外はもちろんのこと県外からも多数来場したとあって、私たち町民は好感が持てた。本町の未来に向けた観光客誘致も決して夢ではない気がする。

齋藤忠雄（船越・82歳）

ズスパリの花に心動かした遠い日

野山では、若葉の美しさや鳥の声が…。田植えどき、早苗田に映る家々や白い雲、山なみの風景を、一風変わった自然の野の絵画展と決めて、しばしあぜ道にたたずみ満喫した。ふと足元を見ると、黄色く小さいズスパリ（ジシバリ）の花。子供のころ、畑に行くと「ズスパリはやせ地におがんだーよ」と母から教えられた。畑にとっては厄介な雑草でも、根を張り咲いている可憐（れん）な花。その心を自分にも写したいと、60数年前に心動かしたものです。

菊地サカヱ（織笠・73歳）

火災報知機の設置に行政の支援を

５月10日の朝のニュースで火災報知機の設置の義務化についての報道があり、それによると、設置は個人が行い、消防署に届け出て確認を得るという事でした。

設置の義務化は大変良い制度であるとは思いますが、個人で設置するとなると、われわれ素人ではどのような物を選んでよいか分かりづらい面があります。また、お年寄りの家庭などでは、悪徳業者に引っかかり法外なお金を取られることがないかという心配があります。

設置を義務付けるならば、下水道工事のように町内の電気業者を指定するとともに、回覧板で住民への説明と連絡の徹底を図るなどして安全な器具を推奨してもらいたいものです。また、工事終了後の届け出を業者が一括して行うことより、届け出を忘れることも無くなり、住民サービスとして一石二鳥になると思います。

どうか行政のご一考を願いたいものです。

西舘　隆（船越・？歳）

【回答・山田消防署】

消防署などの公的機関では、具体的に業者のあっせんや指定をすることはできませんが、町内の取扱店には届け出用紙を配布し、取り付けの依頼に対応していただくようにお願いしてあります。購入する機種については、安心してご利用いただくため、日本消防検定協会が技術基準に適合していることを証明する「ＮＳマーク」が張られているメーカーのものをお勧めします。

NSマーク

悪質訪問販売については、町内での情報が寄せられた場合には防災行政無線により放送するなどしてお知らせしており、特に高齢者の１人暮らし世帯については、消防署員が防火指導に合わせて注意を呼び掛けています。

なお、これから新築する住宅には必ず住宅用火災報知機を設置しなければなりません。また、現在建っている住宅に対しての設置期限は平成23年５月31日となっております。

消防署では、今後も町内の防災団体や広報紙を通じて住民の皆さんへ情報を提供していきたいと考えています。不明な点は山田消防署（☎82－3139）へお問い合わせください。

やまだ文芸広場

香（かん）しき若松生けて手探りに
結ぶ水引心新たに
菊地　孝進（船越・86歳）

演習で隊長務め訓練を
無事つとめあげ郷里に誇示す
大川ヒメ子（大沢・63歳）

火防祭華やかな衣装身に付けた
孫追いかけてカメラを向ける
大町テイ子（大沢・？歳）

山里にひとり住まんと思えれど
なぞ訪ね来る呼子鳥
菊地　輝雄（山田・87歳）

少子化で二万人切ったおらが町
佐藤　兼男（荒川・81歳）

◆投稿規定　▷住所、氏名、年齢、電話番号を明記。ペンネーム、匿名での掲載を希望する方はその旨をさらに付け加えてください▷住所、氏名が記入されていないものは掲載しません▷営利・政治的活動を目的としたものや、特定の個人・団体をひぼう・中傷するものは掲載できません▷投書を添削することがあります。

◆あて先　〒028－1392（住所不要）山田町役場総務課情報管理担当へ。

今月の題字
福士美咲（みさき）ちゃん
（大沢小３年）

町のわだい

織笠地区で第８回植樹祭
緑の成長願い丁寧に植える

山田の海を守る会（会長・沼崎喜一町長）が主催する「山に広葉樹を植える運動」第８回植樹祭が５月11日、織笠新田地区の町有地で開かれました。海との結び付きの強い森の大切さを再認識してもらおうと行われているもので、町内の森林愛護団体や海づくり少年団、漁協関係者など350人が参加。この日植えられたのは、コナラとブナの苗木600本。参加した皆さんは小さな緑の成長を願いながら、一本一本丁寧に植え込んでいました。

荒川小で田植えの体験授業
泥だらけで作業に取り組む

５月14日、荒川小学校（高橋尚子校長・児童45人）では田植えの体験授業が行われました。農業の大切さを知ってもらおうと毎年行われているもので、地区内の学校田には全校児童が参加。子供たちは老人クラブや祖父母の指導を受けながら、はだしになって一株一株丁寧に苗を植え付けました。慣れた手つきで作業をこなす上級生に対し、全身泥だらけになりながら懸命に苗を植える低学年の子供たち。ぬかるみに足を取られながらも、元気いっぱいに田植え作業に取り組んでいました。

ふれあい広場に園児170人
人形劇の上演に大はしゃぎ

５月22日、「子どもふれあい広場」が開かれました。これは児童福祉週間の一環として毎年行われているもので、会場となった町中央公民館には町内の幼稚園や保育園などの園児ら170人が参加。参加者全員でリズム遊びを行ったほか、劇団貝の火（東京都）による人形劇「こぶとりじいさん」と「わらしべ長者」が上演され、子供たちは人形の動きに笑ったり驚いたりしながら、物語に夢中になって大はしゃぎ。同広場終了後、子供たちは出口へ見送りに来た人形と握手をしたり、「バイバイ」と手を振ったりと、いつまでも別れを惜しんでいました。

ジャンボ鉄板で作る春ガキの酒蒸しの試食コーナーでは、用意した1,200食分があっという間になくなりました

養殖いかだの見学会では、普段見ることのできないカキの養殖風景に歓声が上がっていました

三陸山田カキまつりに8,000人
旬の味覚まるごと味わう

旬の味覚カキをまるごと味わう「三陸山田カキ（活気）まつり」が４月27日、山田魚市場で開かれました。山田町商工会が中心となって組織する山田の魅力発信実行委員会（阿部幸栄会長）が、通年事業「三陸山田楽山楽水の郷2008」の一環として開催したもので、会場は町内外から訪れた8,000人の行楽客でにぎわいました。カキ汁や直径約2.5㍍のジャンボ鉄板で作る「春ガキの酒蒸し」の試食コーナーには長蛇の列ができ、販売コーナーで買い求めた海産物をその場で焼いて食べられるバーベキューコーナーも大盛況。また、二本かぎを使い２分間取り放題の「カキ・ホタテすくい」のほか、特製釣りざおで輪のついたカキを釣る「ちびっこカキ釣り大会」やカキむき体験なども行われ、子供から大人までが次々と挑戦。漁船による養殖いかだの見学会も行われ、訪れた人たちはカキの魅力を存分に堪能していました。

明治41年生まれの３人が100歳に
周囲から暖かい祝福受ける

船越地区の芳賀ヤエノさん（明治41年５月５日生まれ）と織笠地区の山屋ナカさん（同５月10日生まれ）、境田地区の石山キヨミさん（同５月15日生まれ）が満100歳の誕生日を迎えました。５月７日には、芳賀さんの自宅を沼崎喜一町長が訪れ、「100歳おめでとうございます。これからも長生きしてくださいね」と、長寿祝い金を手渡しました。芳賀さんは「どうもありがとうございます」とお礼を言い、祝福に訪れた親族の皆さんとともに長寿を祝っていました。同月20日には介護老人保健施設シーサイドかろ（近藤勝雄施設長）で、山屋さんと石山さんの「百歳を祝う会」が開かれました。会では、山屋さんと石山さんに近藤施設長から印籠（いんろう）と「印籠の掟（おきて）」、沼崎町長から長寿祝い金が贈られたほか、お祝いにはまなす学園の利用者３人による踊りが披露されるなど、ご家族や利用者の皆さんから暖かく祝福されていました。

５月７日には芳賀ヤエノさん宅を訪問し祝福しました

５月20日にはシーサイドかろで行われた「百歳を祝う会」で山屋ナカさん（写真左）と石山キヨミさんに祝い金を贈呈しました

キッチンスタジオ ハーモニー No.3

このコーナーでは、町管理栄養士や山田町食生活改善推進員連絡協議会の皆さんが手軽にできるお弁当や郷土料理、旬の食材を使った料理などを毎月ご紹介します。３回目はお子さんと一緒になって、簡単に作ることができる「みんなでワイワイサンド」です。

作り方

【材料（４人分）】

・たまごツナサンド
バターロール…４個　マーガリン…適量
リーフレタス…１枚　ゆで卵…１個
ツナ缶…40㌘　マヨネーズ…適量

・オープンサンド
食パン…１枚　マーガリン…適量　イチゴ…２粒
キュウリ…1/4本位　バナナ…1/4本位
コンデンスミルク…少々

【作り方】

・たまごツナサンド
①バターロールは真ん中に切り込みを入れ、マーガリンを塗る。リーフレタスは洗い水気を切って３等分にする。
②ゆで卵はボールに入れフォークでつぶし、油切りしたツナを加えマヨネーズであえる。
③バターロールにリーフレタスと②をはさんで完成。

・オープンサンド
①食パンは耳を切り落とし、マーガリンを塗り４等分に切る。
②薄く切ったキュウリとバナナ、半分に切ったイチゴを飾り、コンデンスミルクをフルーツの上に少量のせて完成。

みんなでワイワイサンド

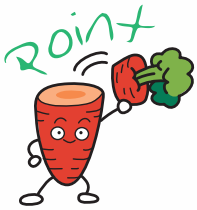

【ワンポイントアドバイス】

野菜や果物を洗ったり、パンにマーガリンを塗ってもらったり、お子さんを料理にどんどん参加させましょう。作ること、食べることが楽しくなりますよ。

うんめーごっつおー 料理レシピ

山田の魅力発信実行委員会主催の「うんめーごっつおー試食審査会」の奨励賞受賞作品をご紹介します。

海の幸五穀まん

野村光子さん（一戸町）の作品

【材料（２人分）】

小麦粉…200㌘　ベーキングパウダー…10㌘
砂糖…20㌘　サラダ油…25cc　塩…少々
A｛もち米…１合　ヒエ、イナキビ…各小さじ１
　アマランサス、タカキビ…各大さじ1/2｝
イカ…半身　ホタテ…２個　カキ…５個
サケ…１切れ　生ワカメ…適量　生シイタケ…２個
ごま油、片栗粉、しょうゆ…各大さじ１

【作り方】

①小麦粉、ベーキングパウダー、砂糖、サラダ油、塩、お湯100～120ccを混ぜ合わせて皮を作り、ラップに包み寝かせておく。
②Aを混ぜ、炊飯器で炊く。
③イカは１～２㍉に細長く切る。サケは２㍉角に切る。
④塩を少し入れた熱湯でカキとサケを湯通しする。ホタテはボイルしておく。
⑤コショウ、しょうゆ、片栗粉、水30ccを合わせる。
⑥フライパンにゴマ油を熱し、イカとみじん切りにしたシイタケを炒めて⑤を加え、とろみをつける。
⑦Aと⑥、切ったワカメをさっくり混ぜる。
⑧皮を５等分して丸く薄く伸ばし、合わせた具、カキ、ホタテ、サケをのせマヨネーズをかけて包む。
⑨蒸し器で７～８分蒸す。

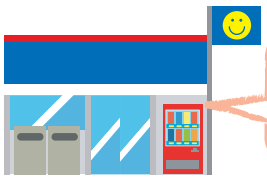

水道・下水道料金の現金納付

6月からコンビニで支払いができます

◆コンビニで支払いできる納付書の例

6月から、水道料金と下水道料金の現金支払いがコンビニエンスストアでできるようになりました。

同システムの導入により、コンビニの営業時間内であればいつでも、また納付書の裏面に記載されたコンビニであれば全国どこでも支払いができ、手数料は一切かかりません。また、これまでどおり水道事業所や役場各支所、金融機関での支払いもできます。

コンビニ収納で使用できる納付書は、上のとおり中央部にバーコードが印刷されているもので、6月発送分から対応します。

なお、▼納付期限を過ぎている▼バーコードがない▼金額が30万円以上である▼金額が訂正されている――納付書はコンビニでは使用できませんので、ご注意ください。

また、支払い方法には月々の手続きが不要な口座振替もありますので、希望する方は町内各金融機関へお申し出ください。

◆問い合わせ　町水道事業所（☎82－3111内線223）へどうぞ。

児童手当の現況届

6月30日までに届け出を

町では、児童手当の現況届けを受け付けています。現在児童手当を受給している方は、役場から今月中旬に送付される現況届用紙に必要事項を記入し、次の書類を添えて6月30日までに役場住民生活課か役場各支所に提出もしくは郵送してください。

現況届けが提出されないと、6月分以降の手当が支給されなくなりますので、ご注意ください。まだ申請していない方や前年に所得制限のため手当が受けられなかった方は、新たに「児童手当認定請求書」の提出が必要となります。

◆現況届けに必要な書類

- 厚生年金加入者…「健康保険被保険者証」の写し
- 本年1月2日以降に本町に転入した方…前住所地で発行された「平成20年度の児童手当用所得証明書」

◆問い合わせ　役場住民生活課住民記録担当（☎82－3111内線126）へどうぞ。

住民基本台帳カード

6月から作成を外部委託
発行に最大2週間かかります

6月から住民基本台帳カードの交付を受ける場合には、申請してから住基カードを受け取るまでに最大で2週間程度の日数がかかることになります。

これまでは申請した当日に発行することができましたが、申請件数が少なく発行費用が割高となってしまうことから、経費削減のため発行業務を外部委託することによるものです。

住基カードの交付申請をするときは、日数に余裕を持って申請していただきますよう、ご協力をお願いします。

▷問い合わせ　役場住民生活課住民記録担当（☎82－3111内線126）へどうぞ。

町長室から

3月28日、織笠の斉藤さんに100歳の長寿祝い金を差し上げたことを広報でお知らせしていましたが、新年度に入って5月7日には船越の芳賀さん、5月20日には「シーサイドかろ」に入所している山屋さん、石山さんのお二人が続きました。これで町内の100歳以上の方が8人になり、来年3月までにはさらに5人の方が100歳になられるとのこと、長寿社会を実感しています▼5月21日に行政区長会議が行われ今年も活発に8人の区長から質問、要望などが出されました。その内容は道路、側溝、街灯などの身近な問題から、テレビの地上波デジタル化対策、行政区の見直し問題、各種会費や共同募金のあり方など多岐にわたりました。区長の皆さんが地域のまとめ役として、また行政とのパイプ役として協力いただいていることをあらためて実感したところです。ありがとうございました。

山田町長　沼崎　喜一

おしらせ

6月4日～10日は「歯の衛生週間」
大人が守ろう子供の歯

6月4日から10日は「歯の衛生週間」です。この機会に、皆さんで歯の健康について考えてみましょう。

◆むし歯予防は小さいうちから

いつまでも健康な歯でいるためには、小さいうちからのむし歯予防が大事。「どうせ生え替わるから」と思っても乳歯のむし歯は永久歯に悪い影響があります。

◆山田の子供は虫歯が多い？

町内の3歳児でむし歯を持っている子供の割合は、平成14年度の調査では58.2％と、県平均（42.7％）や全国平均（32.5％）を大きく上回っていましたが、歯磨き指導などのむし歯予防に向けた取り組みの結果、平成19年度には34.1％にまで改善してきました。

◆家庭で取り組むことが重要

町では、乳幼児健診での歯科検診や、最もむし歯ができやすい1歳6カ月児から3歳児を対象に町内の歯科医院でフッ素塗布や歯磨き指導を行うなど、むし歯を予防するためのお手伝いをしています。しかし、子供のむし歯予防には家庭での取り組みが一番重要。次の事に気を付け、子供をむし歯から守りましょう。

①かかりつけの歯科医院を持ちましょう
むし歯のあり、なしに関わらず定期的に受診し、むし歯のチェックとフッ素塗布をしましょう。

②食事やおやつの回数と時間を決めましょう
「だらだら食い」をしていると、口の中が酸性になり、歯の表面を溶かしてむし歯になりやすくなります。

③歯磨きの習慣を身に付けさせましょう
慣れないうちはいやがりますが、毎日続けると上手になります。慣れたら糸ようじも使ってみましょう。

◆問い合わせ　役場保健福祉課健康づくり担当（☎82−3111内線161）へどうぞ。

さわやか健康教室の参加者を募集
調理を通して仲間づくりを

4月に行われた教室

町では、さわやか健康教室の参加者を募集しています。

この教室は、65歳以上で一人暮らしの男性の方を対象に毎月1回開催しているもので、調理実習による栄養学習や昼食を通した仲間づくりを行っています。バスによる送迎もありますので、お気軽にご参加ください。

▷開催日・場所　毎月郵便で連絡します
▷時間　午前10時～午後2時
▷参加料　無料（調理実習の内容によって材料費を実費負担していただくことがあります）
▷内容　調理、昼食会、体操、交流会など
◆申込先・問い合わせ　役場保健福祉課高齢者福祉担当（☎82−3111内線164）へどうぞ。

ミャンマーと中国 救援金を受け付け

日本赤十字社では、ミャンマー・サイクロンと中国・四川大地震で被災された方々に対する救援金を受け付けています。救援金は、郵便振替のほか、役場保健福祉課の窓口でも受け付けていますので、皆さんのご協力をお願いします。

▷郵便振替の口座
口座番号　00110−2−5606
口座名義　日本赤十字社
※通信欄には、「ミャンマー・サイクロン」または「中国大地震」と明記し、受領書の発行を希望する場合には「受領書希望」と記入してください。
▷受付期限　6月10日
▷問い合わせ　役場保健福祉課地域福祉担当（内線132）へ。

フリーマーケット 宮古で開催します

宮古地区広域行政組合では、フリーマーケットを開催します。

▷日時　6月29日(日)
午前9時～正午
▷場所　みやこ広域リサイクルセンター（宮古市小山田）

── 出店者を募集 ──

上記フリーマーケットの出店者を募集します。出店を希望する方は6月25日までに電話でお申し込みください。

▷出店資格　宮古管内に住む人
▷売場面積　2.5㍍×2.5㍍
▷出店料　無料
※出店場所に敷くシートは、出店者が準備してください。
▷申込先・問い合わせ　みやこ広域リサイクルセンター（☎63−7753）へどうぞ。

6月の町長面談日

▷日時　6月17日(火)
午前10時～正午
▷場所　役場4階特別応接室
※面談希望の人は役場総務課内線413へご連絡ください。

家屋の新築などは お早めに届け出を

住宅や店舗、倉庫、物置などの家屋を新築・増築・取り壊しをしたときや、名義を変更したときには、役場への届け出が必要になります。届け出をしないと、既に無くなっている建物や、名義を変更する前の所有者に固定資産税が課税されることになりますので、速やかに届け出てください。届け出があった家屋については、役場税務会計課職員が家屋調査に伺いますので、調査にご協力をお願いします。

▷問い合わせ　役場税務会計課資産税担当（内線114）へ。

消防設備士試験が 8月に行われます

▷試験日　8月3日(日)
▷試験種類　甲種（全類）、乙種（全類）
▷試験地　釜石市、盛岡市、奥州市
▷願書の配布場所　山田消防署
▷受付期間　6月18日～27日
▷申込先・問い合わせ　㈶消防試験研究センター岩手県支部（☎019−654−7006）へ。

改正「最低賃金法」 7月1日から施行

最低賃金法が改正され、7月1日から施行されます。主な改正点は次のとおりです。

▶最低賃金以上の賃金を支払わなかった場合の罰金額が、最高50万円に引き上げられます。
▶派遣労働者に対しては、派遣先の地域や職種ごとに決められた最低賃金が適用されます。
▶これまで最低賃金が適用されていなかった障がいがある人や試用期間中の人など一定の労働者については、労働局の許可により減額した最低賃金が適用されます。

▷問い合わせ　岩手労働局（☎019−604−3008）へどうぞ。

町の期限付臨時 職員を一般公募

町では、期限付臨時職員を募集します。選考方法は書類審査（履歴書）と面接です。

▷職種　一般事務補助
▷募集人数　1人
▷勤務場所　地域整備課
▷応募資格　町内に住所があり、パソコン操作のできる人
▷賃金　日額5,400円
▷任用期間　7月1日～12月31日
▷申込方法　役場住民生活課または各支所に備え付けの履歴書に必要事項を記入し、総務課に提出してください。
▷申込期限　6月13日
▷問い合わせ　役場地域整備課庶務担当（内線243）へ。

住民協働推進事業 申請は6月末まで

町では、本年度の住民協働推進事業補助金の申請を受け付けています。受付期限が近づいていますので、希望する団体はお早めに申請してください。なお、詳しい内容については4月1日号の広報をご覧ください。

▷受付期限　6月30日
▷問い合わせ　役場総務課住民協働推進室（内線440）へ。

テレビの電波障害 皆さんのご理解を

毎年5月から8月ごろにかけて、テレビの電波が乱れることがあります。この電波障害は日中に発生することが多く、VHFの1～3チャンネルにのみ発生するのが特徴です。通常は1、2時間程度で正常に戻りますが、長時間続くこともあります。原因は自然現象による外国電波の伝来によるもので、完全に防ぐことはできません。皆さんのご理解をお願いします。

▷問い合わせ　NHK視聴者コールセンター（☎0570−003434）へどうぞ。

町が木造住宅の 耐震診断を実施

町では、木造住宅の耐震診断を実施します。

▷対象住宅　▶昭和56年5月31日より前に着工された1戸建て▶床面積の2分の1以上が住宅の用途である▶木造平屋建てか木造2階建て▶過去に耐震診断を受けていない――住宅
▷戸数　10戸（先着順）
▷費用　3,000円
▷受付期間　6月10日～7月31日
▷問い合わせ　役場地域整備課建築住宅担当（内線251）へ。

国家公務員Ⅲ種の 採用試験行います

人事院では、国家公務員採用Ⅲ種試験（高校卒業程度）を実施します。

▷受験資格　昭和62年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人
▷職種　行政事務、税務、電気・情報、機械、土木、林業
▷試験日　9月7日(日)
▷試験地　盛岡市など
▷受付期間　6月24日～7月1日
▷申込書の請求先・問い合わせ　人事院東北事務局（〒980−0014仙台市青葉区本町3−2−23　☎022−221−2022）へ。

外国人不法滞在や 不法就労の防止を

不法滞在外国人による犯罪が多発しています。不法滞在外国人のほとんどは在留期間が過ぎているか、働く資格が無いにもかかわらず国内で仕事をしている不法就労者となっています。犯罪被害の防止にもつながりますので、外国人を雇用する際にはパスポートで「在留期限」や「在留資格」を確認し、不法滞在・不法就労をなくしましょう。

▷問い合わせ　宮古警察署（☎64−0110）へどうぞ。

各種相談あります お気軽にご利用を

◎行政相談
▷日時　6月19日(木)
午前10時～正午
▷場所　町中央コミュニティセンター
▷相談内容　国や県、市町村の仕事で納得できないことなど
▷相談員　行政相談委員
▷問い合わせ　役場住民生活課住民相談担当（内線128）へ。

◎療育巡回相談
▷日時　6月20日(金)
午前10時～午後3時
▷場所　保健センター
▷相談内容　言葉の遅れや知的発達の遅れなど、お子さんの発達障がいに関する相談
▷相談員　県立療育センター職員
▷申込期限　6月6日
▷申込先・問い合わせ　役場保健福祉課健康づくり担当（内線166）へどうぞ。

老人囲碁将棋大会 皆さんのご参加を

▷日時　6月27日(金)
午前9時～
▷場所　町中央コミュニティセンター和室
▷参加資格　町内に住んでいる60歳以上の方
▷参加費　1,000円（昼食、懇親会費）
▷申込期限　6月16日
▷申込先・問い合わせ　山田町老人クラブ連合会事務局（山田町社会福祉協議会内☎82−3841）へどうぞ。

6月1日付で町 職員の人事異動

◆総務課　▷副主幹（保健福祉課上席副主幹）福士雅保◆保健福祉課　▷副主幹（教育委員会事務局同）芳賀昭義◆教育委員会事務局　▷主事（総務課同）坂本理奈◆町立図書館　▷主任（総務課同）佐々木勝吉

広報クイズ 2,52

三つの中から正しいものを選んで、応募してね。

❶7月6日を投票日として行われる、山田町長選挙の選挙当日の投票時間は午前7時から何時まで？
Ⓐ午後6時
Ⓑ午後7時
Ⓒ午後8時

❷6月1日～7日は○○週間？
Ⓐガス　Ⓑ水道　Ⓒ電気

❸4月27日に8,000人の来場者でにぎわったイベントは三陸山田○○まつり？
Ⓐウニ　Ⓑカニ　Ⓒカキ

❹今月の「1歳になりました」に登場している赤ちゃん11人のうち、女の子は何人？
Ⓐ3人　Ⓑ5人　Ⓒ7人

【応募方法】　はがきに①クイズの答え②住所③氏名④年齢を明記の上、ご応募ください。全問正解者の中から抽選で10人に500円の図書カードをプレゼント。応募は一人1通です。

【応募先】　〒028−1392（住所記載不要）山田町役場広報クイズ係

【締め切り】　6月18日（当日消印有効）

☆前回の正解は①−A、②−A、③−B、④−Bでした。応募者数は33人で全員が正解。抽選の結果次の10人が当せんしました。境田町＝堀合絹花（9）　長崎＝阿部祥子（11）、堀合和代（50）　船越＝黒沼吉雄（47）　織笠＝糠森玲音（6）、竹内厚志（53）　大沢＝大町テイ子（?）、福士美月（12）　豊間根＝佐々木利男（66）　荒川＝芳賀勉（?）　〈敬称略〉

まちで出会ったかわいい笑顔

発行／岩手県山田町　〒028－1392岩手県下閉伊郡山田町八幡町3－20　☎0193－82－3111　編集／総務課

おめでた・おくやみ

4月届け出分（敬称略）

〔出生〕（　）は保護者と性別

▷**山田**　佐藤真裕（学・男）、阿部佐祐（直樹・男）、清水勝成（篤・男）、下村桜子（知信・女）、村上雄俐（学・男）、佐藤創志（伸也・男）、佐藤佑李也（秀一・男）

▷**船越**　三浦理桜菜（通春・女）

▷**織笠**　佐々木和俊（和哉・男）、佐藤真桜（保博・男）

▷**大沢**　千代川桃佳（清照・女）、小野陽愛（浩樹・女）

▷**豊間根**　木村希（秀幸・女）、橋場紘菜（正明・女）

〔結婚した二人〕（　）は住所

吉田雄（滝沢村）・田代初実（田の浜）
澤舘正人（大槌町）・村田由香里（山田）
山﨑誠治（長崎）・大川やす子（北浜町）
萬寛史（八幡町）・乙戸理恵（宮古市）
中嶋倫利（大沢）・川村恵美子（大沢）

〔死亡〕（　）は年齢

▷**山田**　関昭雄（80）、鈴木高明（75）、柳澤キミヱ（90）、関佑三（78）、福士勝彦（61）、湊サヱ（75）、熊谷志郎（81）、武藤金次郎（70）

▷**船越**　佐々木チヨ（88）

▷**田の浜**　佐々木シズ（80）、山﨑國夫（66）、倉本弘富（70）、山﨑龍三郎（67）、五十嵐将一朗（81）、佐々木誠（72）、川村安三（75）

▷**大浦**　門ヨシ子（89）、佐々木ミサヲ（65）、瀧磯コヨシ（88）

▷**織笠**　昆正造（95）、昆幸子（79）、昆コヨシ（97）、佐々木富士子（68）、菅原安兵衛（80）

▷**大沢**　道又昭雄（75）、平野幸一（68）

▷**豊間根**　木村末太郎（84）

町民のうごき

（4月1日～30日）

▷出生……14人　▷転入……53人
▷死亡……30人　▷転出……88人

▷人口…19,911人（今月減 52人）
男…9,553人　女…10,358人
▷世帯数……7,224世帯

ピンボケ

◆今回の「まちで出会った」は別の取材の時遊んでいた子供たち。協力してくれたお嬢さんに感謝です。皆さん広報マンに出会ったらかわいい笑顔よろしくお願いします。（文）

◆先日、久しぶりにサッカーの試合に出場しました。キックオフの笛で走り出した瞬間両足のふくらはぎがつり、わずか5分で交代に。運動不足とはいえ、情けない…。（和）

PRINTED WITH SOY INK
「広報やまだ」は環境に優しい再生紙と大豆油インキ（植物油）を使用しています。

※敬称略、（　）内は地区名・保護者・性別です。

佐藤稟暖（山田・匡尚・女）

瀬川結唯（荒川・宏昭・男）

荒川芽衣（田の浜・一正・女）

眞田悠史（飯岡・将文・男）

芳賀遼太（織笠・喜博・男）

長谷川光希（豊間根・真・男）

横田琉翔（長崎・秀一・男）

湊大耀（船越・健治・男）

大川らん（大沢・敦・女）

山﨑涼太（境田町・正和・男）

一條真聖（飯岡・学・男）

6月1日から10日は「電波利用保護旬間」

ルールを守って正しく使おう

デンパくん

目に見えなくても、不法電波は社会の迷惑になります。電波はみんなものです。ルールを守って正しく電波を使いましょう。

電波の混信・妨害についてのお問い合わせは、総務省東北総合通信局相談窓口（☎022－221－0641）へどうぞ。